

境だより



「もつたいない」の精神を忘れずに。まずは『ごみを出さない』ことが大切です。

- ▽買い物にマイバックを持って行き、レジ袋を削減しましょう。
- ▽食べ物を買うときは、必要な量を考えて、余りが出ないように気をつけましょう。
- ▽使い捨て商品の購入は避けて、詰め替え、再利用できる物や、長期間使える物、修理が可能な物など環境にやさしいものができるだけ購入するところに、包装は極力少なくしましょう。
- ▽生ごみは、水分を絞るなど、減量に努めましょう。

分別・資源化に努めて、ごみの発生量を抑制しましょう。

有機資源保管所	資源リサイクルセンター	月曜日から土曜日	午前9時から正午、午後1時から4時（祝日、年末年始は除きます）
豊田地区 金・日曜日 ニツ屋地区 土・月曜日	午前9時から正午、午後1時から4時（祝日、年末年始は除きます）	午前9時から正午、午後1時から4時（祝日、年末年始は除きます）	午前9時から正午、午後1時から4時（祝日、年末年始は除きます）
各家庭から排出される剪定枝、草、竹等も資源ごみとして回収しています。	午前9時から正午、午後1時から4時（祝日、年末年始は除きます）	午前9時から正午、午後1時から4時（祝日、年末年始は除きます）	午前9時から正午、午後1時から4時（祝日、年末年始は除きます）

ごみの減量に努めましょう

さつがみ類（防水加工紙や感熱紙などの禁忌品を除く）やトレー、発砲スチロール類なども、資源ごみとして決められた種類ごとにきちんと分別すれば、リサイクルすることができますので、地域の資源ごみの収集日に出してくださり。また、生ごみ処理器購入補助金制度もありますので生ごみの減量にご協力ください。

※詳しくは、まちのカレンダー28ページをご覧ください。

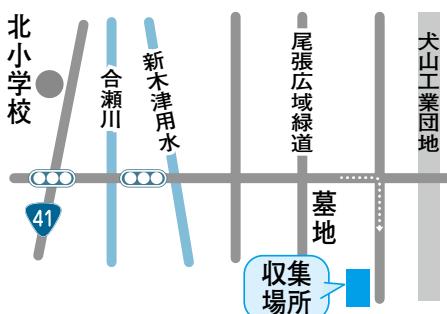
▽資源ごみ等は、資源リサイクルセンターでも収集しています。

資源リサイクルセンター

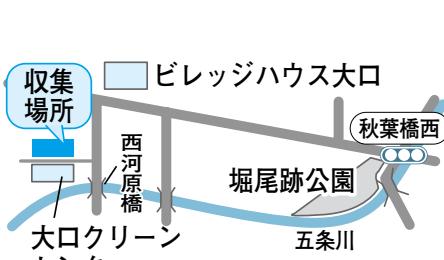
月曜日から土曜日

午前9時から正午、午後1時から4時（祝日、年末年始は除きます）

二ツ屋地区有機資源保管所



豊田地区有機資源保管所



総合運動場のナイター設備について、従来の水銀灯式投光器からLED式投光器への改修をおこないました。なお、この設備改修は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施したものです。

問合せ先

生涯学習課 ☎ 95-3155



総合運動場のナイター設備を改修